

商品概要説明書

マイカーローン（基金協会）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（基金協会）
ご利用いただける方	○次のいずれかに該当する個人の方。 ・当 J A の正組合員の方。 ・当 J A の准組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（農業者以外の自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の 6 カ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○農業者（認定農業者・認定就農者・第 1 種兼業農家）の場合は、前年度税引前所得が 150 万円以上ある方。 ○J A マイカーローン（信販保証等を含む。）の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の方については、前年度税込年収 150 万円以上である方。ただし、農業者以外で、前年度税込年収が 150 万円以上 200 万円未満の方は、前回申込時の前年度税込年収以上の年収がある方（以下リピーター型という）。 ○勤続（または営業）が確認できる方（年金受給者の方は除く）。ただし、農業者以外の自営業者の方は営業開始後 3 年以上とします。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 ③運転免許の取得のためのご資金 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとしします。) ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金（ただし、リピーター型は対象外とします。)
借入金額	○1 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め 6 か月以上 10 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定

	者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大6か月）。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内、または10年から当初借り入れた自動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。								
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート/長期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。								
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三重県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ○保証料率は年0.75%となります。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【例】お借入額200万円あたりの一括支払保証料（保証料率：年0.75%） <table><tr><td>お借入期間</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td></tr><tr><td>概算保証料</td><td>23,414円</td><td>38,967円</td><td>54,779円</td></tr></table> ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。	お借入期間	3年	5年	7年	概算保証料	23,414円	38,967円	54,779円
お借入期間	3年	5年	7年						
概算保証料	23,414円	38,967円	54,779円						
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。								

		団体信用生命共済（保険）名	引受団体/ 引受会社	加算利率
		団体信用生命共済（特約なし）	全国共済農 業協同組合 連合会	年 0.22%
		長期継続入院特約付団体信用生命共済		年 0.37%
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年 0.3%
		団体信用生命共済（連生）		年 0.32%
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）		年 0.50%
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.54%（特約なし）または年 0.69%（長期継続入院特約付）			
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部ローンセンター（電話：059-229-3503）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部ローンセンターまたは J A バンク相談所にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ J A バンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記三重県 J A バンク相談所にお申し出ください。			
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。			

商品概要説明書

マイカーローン（三菱UFJニコス型）

（令和7年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（三菱UFJニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができますものとしします。 ①自動車・バイク・（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金。 ⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む。）。 ○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上10年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大6か月）。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート/長期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプラ

	イムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.79%の保証料率を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>引受団体/ 引受会社</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td rowspan="3">全国共済農業協 同組合連合会</td><td>年0.22%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.37%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.30%</td></tr></table>			団体信用生命共済（保険）名	引受団体/ 引受会社	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	全国共済農業協 同組合連合会	年0.22%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.37%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%
団体信用生命共済（保険）名	引受団体/ 引受会社	加算利率											
団体信用生命共済（特約なし）	全国共済農業協 同組合連合会	年0.22%											
長期継続入院特約付団体信用生命共済		年0.37%											
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年0.30%											
9大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.54%（特約なし）または年0.69%（長期継続入院特約付）												

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または<u>金融共済部ローンセンター</u>（電話：059-229-3503）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ<u>金融共済部ローンセンター</u>またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ津安芸